全建連新聞

社団法人 全国中小建築工事業団体連合会
東京都港区赤坂2丁目
2番19号 〒107
アドレスビル内
電話03(586) 3381
購読料送料共
半年200円1ヵ年400円

規模/技術/品質を誇る
建設省防火建築材料認定品
三菱石膏ボード
発売元 三菱商事株式会社
製造元 日東石膏株式会社
日東石膏ボード株式会社
日本石膏ボード株式会社

技能検定協会 十 職業訓練法人 ＝ 能力開発協会

職訓法抜本改正

時代の変化に対応した職業訓練体制を確立

労働省では「職業訓練」と「技能検定」の内容の充実とその実施の円滑化のための施策を行うことによってそれらの普及と振興を図ろうと、昭和四十七年以来約六年ぶりに「職業訓練法」の改正に着手し、中央職業訓練審議会（鳳誠三郎会長）に職業訓練法の改正案要綱を諮問していたが同審議会では、二月二十七日藤井労働大臣に対し一部前提意見をつけたうえ同法律案要綱はおおむね妥当であると答申した。

同法律案要綱の内容は次のとおり。

(一) 総則の改正

「職業訓練」とは、労働者各人の種々の条件に応じて、また社会動向等に即応し、その職業生活の全期間を通じて段階、体系的に行われるものであり、「技能検定」とは、職業に必要な労働者の能力についてその到達した段階ごとの評価が適正に行われるかを明らかにするものであると、両者の基本理念を明確化するとともに、事業主・国・都道府県の「職業訓練」及び「技能検定」に対する責務も明確化する。

(二) 職業訓練の実施

労働者が多様な職業訓練を受けられるようその機会を確保するとともに、離転職者に対しても適切な施設で能業訓練が受けられるよう配慮する。

また、現在の職業訓練施設については、現行職訓法による専修職業訓練校及び高等職業訓練校の区分を改め、ともに職業訓練校としてその質的向上を図るとともに、職業訓練校、職業訓練短期大学、技能開発センター等の役割分担を明らかにするよう規定の整備を行うこととする。

さらに、職業訓練校は都道府県が、職業訓練短期大学校、技能開発センター等は国が設置するものとその設置分担を整備し、その設置する訓練施設が互いに競合しないよう配慮することとする。

(三) 事業主等の行う職業訓練に対する援助助成等の拡大

職業訓練に関する調査・研究及び情報の収集・整理を行い、事業主等が利用できるよう配慮するとともに、認定職業訓練以外の事業主等が行う職業訓練についても広く援助を行い、その訓練の振興、有給教育訓練休暇の奨励及び公共職業訓練施設等への派遣の奨励のための事業主に対する助成等の措置を講じる。

(四) 職業能力開発協会の設立

都道府県と中央に、現行職業訓練法による職業訓練法人と技能検定協会を統合し職業能力開発協会を設立する。それにより、職業訓練と技能検定の普及と振興を図ることとする。

また、中央技能検定委員及び都道府県の技能検定委員の地位に関する規定も設けることとする。

(五) その他

現在、一、二級に区分され行われている技能検定について、等級に区分することが適当でない職種については、等級を区分しない単一等級技能検定を導入する。

中央職業訓練審議会の答申では、さらに、同改正法律の施行と今後の訓練事業の推進にあたり次の様な事もあげている。

①今後の公共職業訓練は、特に能力再開発訓練と中小企業の必要とする訓練に重点をおいて推進し、雇用の確保に努める。

②認定職業訓練を行う者について補助を拡大するよう努める。

③今後とも技能検定委員の処遇の改善に努める。

④能力開発協会の運営について、労働者・事業主の意見が十分反映されるよう措置する。

⑤職業訓練短期大学について、その訓練内容、入校資格、修了時の資格等を早急に結論を出すよう努める。

⑥訓練施設の転換は、関係地域の実情を十分考慮してすすめる。

この「職業訓練法の一部を改正する法律案要綱」は三月七日の閣議で了承され、近く国会に提出される。

技術図書発刊まじか

「新版・規矩術」

本会が昨年から編さん委員会を設け取り組んでいる技術図書の編さんが、いよいよ大詰を迎え、現在、校正の段階に入っています。図書の題名は、昨年十一月の第十四回理事会において「新版・規く術」と名付けられています。

この図書は、一昨年、技術対策委員会で協議され、その後、木村前理事（福島）のまとめた草稿をもとに技術対策委員会全員と曽武川副会長、多田監事、石川評議員会長らが加わって編さんしたもの。

本書が編さんされた背景には昨今の若年技能者の業界参入の低下、プレハブ・新工法等の開発普及、一般木造住宅の簡素化等種々の問題が絡みあい、次代を担う若者が"真の匠"の修得するには非常に難しい時代となってきており、昔から大工の奥義として継承されてきた「規く術」が忘れさられるのではと懸念されたからであります。

こうした中で、当会では多くの先達につちかわれた規く術を後進に伝えていかなければならない訳で、本書がその一役を担う事を期待するものです。

同様の図書は数多く書店に並んでいるが、本書は「規く術」そのものにスポットをあて、勾配玄から上棟規矩まで豊富な図面と簡潔な文章で説明を加え、より安価な値段で会員の皆様の参考に供して頂くことにしております。

職訓校教科書の副本として、また、スペシャリストの研究用にもなるような密度の濃い内容で、体裁は、永久に保存してもらえるよう丈夫に作られています。

完成は今年四月の予定。

優れた木質建材を

農林大臣が認証

二月十日付で林野庁より「農林大臣認証木質建材」の追加認証が行われた。（表参照）

この「農林大臣認証木質建材」とは、昭和四十九年三月に出された農林事務次官依命通達の「木質建材認証・勧告制度」に基づいて認定される優れた木質建材の事である。

同制度の目的は、新しい木質建材について優良な製品の認証を行うとともに、不良製品に係る品質の改善を行って消費者に対し安全性及び居住性の優れた木質建材の供給を図ろうとすること。

この制度の対象となる木質建材は、①日本農林規格（JAS）が制定されていないもの②JAS規格が制定されているもののうちJAS規格では基準が定められない特殊な品質性能を有する木質建材（パネル、ユニット等複合したものを含む）となっている。

同制度によって認証を受けようとする場合は、受けようとする製品を取り扱っている業者が申請、農林大臣の指定した(財)日本合板検査会が試験を行い、その結果を技術委員会が審査、消費者代表等を含めた評価委員会がその審査結果を審議して認証の可否をする事となっている。また、この認証制度は三年を有効期間として、その品質の安全性を確保している。認証された建材には、図の様なマークがつけられる事になっている。

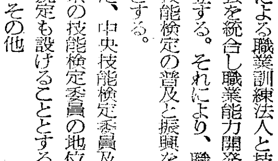

さらに、同制度には勧告制度というものが含まれており、これは市場に粗悪品が出まわらないよう買い取り試験を行い、不適格な製品を出している業者に勧告、指導を行うもので、木質建材の品質を確保するものである。

建設省関係でも、これと同じ制度があり、こちらはBLマークというシールをつける事になっているこのBLマークは、現在、防音サッシ、洗面化粧台、物置、収納ユニット、暖房システム等十一品目が認定されている。

農林大臣認証木質建材

認証番号	B－2	B－3	B－4	B－5	B－6	B－1
製品名	パネ協内装パネル用防虫合板	ユアサ防虫合板	ユアサ防虫アートパネル	ユアサ防虫フロアー	ユアサパステルサイジング	南海目透天井板
認証を受けた者	日本住宅パネル工業協同組合	ユアサ産業㈱	ユアサ産業㈱	ユアサ産業㈱	ユアサ産業㈱	南海プライウッド㈱
用途	内装パネル用	一般用	内装壁面及び天井用	床用	外装壁面用	天井用
認証の種類	防虫処理	防虫処理	防虫処理	防虫処理	耐候性	殺虫及び防虫処理

（前回認証分）

鉄骨組み立ても主任者が必要に

資格取得の講習会を実施

昨年十一月に「労働安全衛生法施行令」の一部を改正する政令が出された。

同改正の主なところは、「作業主任者を必要とする作業」と「資格を有する者が運転しなくてはならない業務」の二つが追加された他、安全、衛生両委員会を設置すべき事業場の労働者の人数の変更等である。

追加された二つの事項のうち、「作業主任者を置かなくてはいけない作業」とは、建築物の骨組み橋梁の上部構造又は塔であって、金属製の部材により構成されるものの組立て、解体又は変更の作業（高さが五メートル以上のものに限る）の事である。この条項に関する経過措置として付則には、昭和五十四年十二月三十一日までの間は、当該作業主任者を選任する**ことを要しないとしてある。**

また、もう一つの「資格を有する者が運転しなくてはならない業務」とは、基礎工事用機械の事で従来の整地・運搬・積込み用機械掘削用機械に付け加えられたもの。この基礎工事用機械の種類には、くい打機、くい抜機、アース・ドリル、リバース・サーキュレーション・ドリル、せん孔機、アース・オーガー、ペーパー・ドレーン・マシンなどがある。この就業制限に関する条項にも経過措置があり、昭和五十三年十二月三十一日までは、資格を有する者以外の者を当該業務に就かせることが出来るとしている。

本部ではこれら資格取得の講習会を実施することにしている。

調査に協力を

建設省より要請

この程、建設省より当会に対して「専門工事業者の経営実態調査」に対する協力要請があった。

これは、専門工事業者の健全な発展を図るための施策立案の基礎資料を得るため、専門工事業者の営業、施工システム、財務・労務管理などの実態を調べるものである。

建設省では、これらのデータ等をもとに五十三年度の早い時期に㈶建設業振興基金に依託して経営改善指導委員会を設置し施策の検討を行う予定である。

本部では、同調査票（一五〇部）を三月十日各組合宛に配布したので、会員の皆様のご協力をお願いする。

あれやこれや

ある古典芸能を普及させる会に「三ツの木」の会というのがあるのを聞いた。命名の理由として、何事にも屈せぬように「ヤル木」と「ゲン木」と「コン木」とを心の庭に植えて「カンゲキの木」を観賞しようとの事である。古典芸能を一般に普及するとなれば容易なことではないだろうが、この会の人達の心意気が伝わってくるような気がする。▼この会にかぎらず社会一般の仕事でもその厳しさはよく私達の見聞きするところだが、大きな組織に入るとそれなりの枠にはまり、情勢の流れに乗って行きがちになりそれでもことは相済む次第ともなる。▼話しを異にするが、ナポレオンの言葉に「なにかさせようと思ったら、一番忙しいやつにやらせろ、それが事を早く的確にすませる方法だ」とゆうのがある随分乱暴な言葉だと思うが、何か経験の裏打ちのある重みを感じるナポレオンは組織の長として、その組織を的確で迅速に動かすのに有効な実務方法を述べたのかもしれない。時間を限られて、必死に解決を求めるうちから何かをつかみ出す、本人が平常考えていたときよりもはるかに大きなものとなるように思う。▼お互い、仕事に当っては常にこうした厳しい鍛錬のおしえを他山の石としてゆきたいものである。▼もう三月自然はまことにすばらしい、新しい生命をぐんぐんのばし、やがて野や山に美しい花を咲かせることだろう。▼お互い、この季節に思いを新たにして、心の庭にこの三ツの木を植え育てたいものである。

明るく豊かな生活は
万全の備えから生まれます。

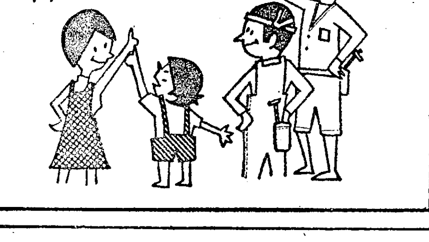

さアー入ろう。
みんなの共済に。
全建連共済

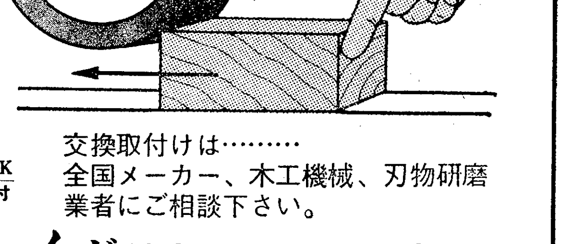自動カンナ用送材ロール
指1本で
ラクラク
差し込みに、力不用。
自動化送材にピッタリ。
北海道から……沖縄まで
木肌とプレーナーを生かす
TRADE MARK
一年間 保証付
交換取付けは………
全国メーカー、木工機械、刃物研磨業者にご相談下さい。
〒803 北九州市小倉北区中井2-10-10
TEL 093－561－0515
イガラシSPロールK.K.